

ふくしま 地域活動団体 サポートセンター

News Letter

2013.vol.5

発行：ふくしま地域活動団体サポートセンター 発行日：2013.2.25



- 非営利活動支援センター意見交換会を開催して
- 「いま」を観る。地域活動者たち（活動団体紹介）
- Shake hands Fukushima～協働事業は進行中～
- チャレンジ！助成金情報
- 福島県NPOアクセスページ・NPO法人活動のQ&A発行のお知らせ
- 福島県内地域活動支援センター一覧
- 編集後記

非営利活動支援センター意見交換会を開催して

福島県企画調整部文化スポーツ局文化振興課 副主査 藤田真由美

東日本大震災からの復旧・復興や地域コミュニティの維持・再生に向け、行政だけでなく、地域住民・民間企業、NPO法人をはじめとする地域活動団体等の活動が求められています。今般、地域活動団体等の活動基盤支援事業の一環として、県内各地域に設置されている市民活動支援センターとの意見交換会を開催し、各地域の抱える課題や支援センターの相互連携による支援機能強化・ネットワーク形成など、今後の地域活動団体の支援活動のあり方をテーマに意見交換を行いました。

震災後、NPO法人等が活動する環境や市民のニーズも変化している中で、地域課題はさらに複雑・多様化していることを



▲県内各支援センターから現状や課題が報告された

受け、限られた人材・資金・情報の中で地域に根付いた活動を積極的に行っているNPO法人等を支援するには、支援センターとしては、情報共有や様々な支援プログラムの協力体制、さらにはサポートする人材育成やスキルアップが必要であるなどの意見が出されました。

それぞれの地域で様々な分野で活動する地域活動団体が、さらなる自立的・継続的な活動が行えるように、各支援センターの役割・機能の充実が期待されると共であり、今後、県といたしましては、あらゆる機会を捉えた情報交換と機能強化を目指して相互連携を図っていきたいと考えておりますので、御協力ををお願いいたします。



▲「自立的・継続的な活動が行えるように支援センターに期待」藤田真由美副主査

非営利活動支援センター意見交換会から皆さんとの声

平成24年12月11日（火）14:00～16:00 於：郡山市市民交流プラザ

【意見】（一部抜粋）

○県内支援センター・福島県との相互連携の今後の可能性について

- ・講師の情報がほしい。
- ・講座内容（結果）等の情報が有ると参考になる。
- ・各種研修の情報があると良い。
- ・情報の一元化・共有化・多様化・双方向化が必要。
- ・メーリングリストの使用を検討したらどうか。
- ・意見交換会の定例化・継続化が必要（年1～2回）。
- ・権限委譲をしている市町村の担当者も参加したほうが良い。

○各支援センターの課題について

- ・人員・人材不足している。
- ・行政とセンターの認識の違いがある。
- ・センター内の駐車場が不足している。
- ・権限移譲による認証基準の判断が難しい。
- ・人件費が足りない。
- ・本来の市民支援活動をする時間が取れない、資金も不足。
- ・震災前後での考え方の違いがある。（行政・NPO法人両方）
- ・行政への報告資料や会議が多い。

“いま”を駆ける。地域活動者たち

■特定非営利活動法人 パンダハウスを育てる会

福島市にある「パンダハウス」は、遠方から福島医大で入院治療を受ける子どもたちの家族の精神的、経済的負担を和らげる第二の我が家です。1974年アメリカの「マクドナルドハウス」がすでに知られていたが、日本ではまだめずらしく注目されました。

1994年に任意団体として活動をスタートさせ、3年をかけてハウスが建築されました。そして、昨年8月にNPO法人格の認証を受け、現在は認定NPOをめざしています。

「とにかく我が家のように使ってほしかった」と、菊田洋子副理事長は静かに話します。その隣で古間令子さんは「病気になってしまっても、子どもは一緒。闘病生活に立ち向かう環境づくりに役に立つと思いました」。お二人とも設立のきっかけとなった堀越前理事長のご友人で、設立主旨に心から賛同し行動を共にしてきました。

明るく清潔感があふれるパンダハウス、悩みは維持管理費です。利用できるのは3部屋、1泊1,000円。365日利用できます。これまでにハウス内でトラブルは一切起きていません。「はじめから規則がないのですから、破りようがないんですよ」と菊田副理事長は朗らかに笑いました。その笑顔にどれだけ多くの方が励まされてきたでしょうか。

今後は事業の展開や認定NPOの取得による寄付金で、利用者の増加とともにもう3年後の増築と活動の継続をめざします。



▲右：古間令子さん
左：菊田洋子副理事長



▲「子どもたちの元気な姿を見送ることが嬉しい」スタッフの皆さん

「いま」を駆ける。地域活動者たちでは、福島県内で元気にとり組んでいる地域活動のようすをご紹介します。

■会津美里町公民活動支援センター準備室

サポートみさと

会津美里町

雪の町を進むと、会津美里町公民館内に「サポートみさと」の事務局があります。今回は安達忍さんにお話をうかがいました。2010年12月から、研修やヒヤリングを重ね支援センターの設置にとり組んでいた矢先、2011年3月11日の震災、その後原子力発電所爆発事故が発生し、9月までは災害ボランティアセンターとしての活動にあたりました。震災当初、美里町ではライフラインに影響が無かったため、避難者を受け入れました。その多くが植葉町の皆さんでした。

同年10月からは現在の公民館内に事務所を移動し、町民活動の支援を始動します。始めて見てわかったことがあると安達さんはひり返ります。ボランティアセンターのときに助け合った町民活動が、今はサポートみさととの間わりが多く、団体の把握に役に立ったというのです。今後もさらなるパワーアップをめざして、研修や講座も企画していく予定です。

また、植葉町の仮設住宅でのサロン活動や料理家の枝元なほみさんらなど「こまろプロジェクト」を支援するなど、避難者支援にも尽力しています。

安達さんはグラフィックデザインの経験を活かして、今後は団体のソフト面の成長をサポートしていきたい、そして何より楽しんでいきたいと話してくれました。



▲左：川野美紀さん
右：安達忍さん



▲枝元なほみさんの復興プロジェクト
「こまろグッキー」
添付ハガキは、購入先からのメッセージが
投稿されてきます。

Shake hands Fukushima ～協働事業は進行中～

■NPO法人会津地域連携センター

■会津まちの駅観光キャンペーンのご紹介

(事業名：「まちの駅」ネットワークによる地域住民との交流のある着地型観光の実現)

東北地方全体で実施されている東北観光博の基本的な考え方とは、「まちの駅※」に、地域ならではのディープでローカルな観光コンテンツを発掘・発信する機能を付加した「旅の駅」ネットワークによる観光地域づくりを基盤とした息の長い観光振興を目指すというもの。この東北観光博に会津ソーンとして参加している会津地域で、会津まちの駅観光キャンペーン「東北観光博 会津冬の陣」を2月8日から24日まで開催しました。

会津全域のまちの駅、旅の駅、道の駅の「駅」ネットワーク（全額で約100駅）が力を結集し、例えば、小さな集落の伝統行事に観光客が集落の人たちと一緒にお手伝いから参加するといった。通常の観光パンフレットには載らない地域に密着した24の観光コンテンツを開拓、造りました。今回のこのキャンペーンの成果を、東北観光博の成功事例・観光まちづくりの先進事例として、また、まちの駅×観光の一つのあり方を示すものとして広く発信し、「駅」つながりを活かして、多くの人々を巻き込み、地域の「ほんもの・いいもの」を、観光という切り口で守り育てていく活動を全国に展開してみたいと

市民と行政との協働は、復興に向けて大きな力を発揮できると期待されています。

現在おこなわれている「福島県地域づくり総合支援事業（地域協働モデル支援事業）」の活動のようすをお伝えします。

思っています。

大河ドラマ「八重の桜」で盛り上がっている会津。ぜひ会津にお越しいただき、「駅」ネットワークによる新しい観光を体感してみてください。

※<http://machinoeki.com/2013aizu-campaign.html>
※キャンペーンは終了しています。

A まちの駅とは、トイレや休憩場所、地域の情報などを提供するおもてなし拠点。全国に1,500か所以上のまちの駅があります。

（事業コーディネータ まちの駅連絡協議会 駒田健太郎）



◀観光コンテンツを考える「駅長」会議

小さな集落での▶
伝統行事と参加
できる観光コン
テンツも



▲キャンペーンポスター

チャレンジ! 助成金情報

項目					
A : 助成名称	B : 実施団体	C : 助成対象者	D : 申込期限	E : 事業実施期間	F : 助成金上限
G : 関連サイトのURL					

これからでも申し込みできる助成金情報です。内容は抜粋していますので、詳細は実施団体やホームページでご確認ください。

これからでも間に合う助成金情報

◆活動全般

A ①社会変革事業助成プログラム
②ファンドレイズ事業助成プログラム
B NPO法人 チャリティ・プラットホーム
C 非営利団体。任意団体や団体設立を目指す個人も可
D 通年
E 1年間
F 制限なし。前年度総支出額の10%までを目安とする
G http://www.charity-platform.com/to-npo/aid.html
A 大竹財団助成金
B 財団法人 大竹財団
公益・社会問題の解決に取りくむ事業をおこない、日本全国に事務所や連絡先をもつNPO、任意の市民団体、ボランティアグループ、個人
D 通年
E 助成決定後開始されること
F 50万円
G http://www.ohdake-foundation.org/grant.html
A 共感助成
B 公益財団法人 信頼資本財団
C NPOや市民活動団体等「非営利団体」。法人格の有無は問わない
D 隨時受付
E 原則1年間。ただし、継続申請は受け付けます。
F 申請額（助成限度額）に定めはありません
G http://www.shinrai.or.jp/furtherance/application.php

◆被災者支援・復興活動

A 「砂防ボランティア基金」平成25年度助成事業
B 一般財団法人 砂防フロンティア整備推進機構
C 砂防ボランティア活動を実施する団体又は個人
D 2013年3月末日（ただし災害時緊急活動に対する助成事業に関しては随時受付）
E 助成決定以降、2014年3月末まで
F 過去の実績では10万円～30万円
G http://www.sff.or.jp/volunteerkikin/
A ゆめ風基金「障害者市民防災活動助成」
B 特定非営利活動法人 ゆめ風基金
C 障害者市民防災・減災活動に取り組む団体
D 事業実施3ヶ月前までに申請
E 特になし
F 1事業あたり10万円
G http://yumekaze.in.coocan.jp/
A LUSH東日本大震災復興支援チャリティ
B 株式会社 ラッシュジャパン
C 東日本大震災の被災者支援および被災地復興支援活動の実績がある団体。法人格の有無は問わない
D 毎月月末
E 最長1年間。継続支援も可能
F 10万円～200万円
G http://www.lushjapan.com/ethical/charitybank/

◆福祉活動

A 日本メイスン財团助成金
B 一般財団法人 日本メイスン財団
C 非営利法人、慈善団体
D 特別募集：緊急性の必要がある場合は随時受け付け
E 2013年度
F 200万円程度
G http://www.tma-japan.org/index.html

最新情報は、当サポートセンターのホームページでチェック!

◆環境保護活動

A 自然保護ボランティアファンド
B 一般財団法人 自然公園財団
C 償利を目的としないこと。申請団体（協議会）に地元自治体等を含むことなど、申請に一定の要件がある。
D 2013年4月5日㈮
E 当該年度の活動に対して助成
F 原則50万円以内（活動の内容により100万円まで）
G http://www.bes.or.jp/information/fund_3.html
A アウトドア自然保護基金プログラム
B コンサベーション・ライアンス・ジャパン
C 自然環境保護活動を行う団体・グループ
D 随時だが、四半期ごとに締切日あり。（次回は5月15日）
E 基金支給は原則として年1回。継続の場合は、原則として3年までを限度。
F 10万円～50万円
G http://ca-j.org/

◆子ども・青少年育成活動

A トコモ市民活動団体への助成
B NPO法人 モバイル・コミュニケーション・ファンド
C 法人格をもつ非営利団体（活動実績が2年以上）
D 2013年2月1日㈮～2013年3月29日㈮必着
E 2013年10月1日㈫～2014年9月30日㈫
F 50万円を標準額とし、200万円までの申請可。助成割合80%
G http://www.mcfund.or.jp/

◆文化・スポーツ活動

A 助成事業
B 公益財団法人 ポーラ伝統文化振興財団
C 個人、団体（法人格の有無は問わない）
D 2013年1月1日㈬～2013年3月31日㈰
E 2013年4月～2014年3月実施するまたは着手する事業
F 30万円～200万円程度
G http://www.polaculture.or.jp/index.html
A GBFund 助成
B 公益社団法人 企業メセナ協議会
C アーティスト・芸術団体、芸術愛好家や地域の伝統芸能の担い手など芸術・文化活動を行なう市民・団体
D 第8回 2013年5月10日㈮ ※当日消印有効
E 2013年5月下旬以降に行われる活動を対象
F 50万円 他の助成金との併願も可能
G http://www.gbfund.jp/guidance.html
A 平成25年度助成金
B 公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財団
C 青少年スポーツの振興に関する事業を3年以上継続して活動し、一定の要件を満たす団体
D 2013年6月30日㈰ ※当日消印有効
E 2013年10月～2014年3月の事業
F 年度内に予定する一つの事業予算の1/2（百万円以内）
G http://www.yonex.co.jp/zaidan/joseikin.html

◆その他

A リユースPC 寄贈プログラム
B NPO法人 イバーバー
C 社会的課題の解決のため、寄贈PCを有効に活用する非営利活動団体。PCの設定、PCメールが可能で、ソフトのライセンス認証ができる団体 ※個人、学校、自治会など対象外あり
D 2013年3月11日～4月11日 次回5月6日～6月6日
E 特に規定なし
F リユースPCの無償提供。(送料等6,000円／台の負担有り)
G http://www.eparts-jp.org/

福島県NPOアクセスページ・NPO法人活動のQ&A発行のお知らせ

福島県内のNPO法人は約700。それぞれの分野で、ミッションの実現や地域課題の解決に向け、活動しています。しかし、法人数が増加する一方で、身近な地域にどのような法人があり、どのような活動を行っているかなど、基本的なことが意外と分かっていない状況にあります…。

そこで、「地域活動団体等の活動基盤支援事業」の一環として、法人にアクセスするための情報集「福島県NPOアクセスページ」を発行することになりました！

また、NPOに関する基礎知識から、法人を運営する上での実務的な情報、さらには認定NPO法人に関するこれまで、Q&A形式で掲載しています。

NPO法人、各地の活動支援センターなどに送付を予定しておりますので、今後の取り組みにぜひご活用ください！

(お問い合わせは、当サポートセンターまで)

■■■なるほどNPOクイズ■■■

■課題解決のために、NPOや市民が行政と一緒に取り組むことを一般的に何と呼びましょうか？

- a. 連働 b. 連携 c. 協働

■認定NPO法人になると得られるメリットとして正しいのは、どれでしょうか？

- a. 寄付に関する税制の優遇
b. 助成金交付の優遇
c. 借入金の利息低減

※答えは、ページ下段にあります。

福島県内地域活動支援センター一覧

皆さんの活動を応援します！
ぜひご活用ください!!

- ①福島市市民活動サポートセンター(福島市)
☎024-526-4533
- ②伊達市市民活動支援センター(伊達市)
☎024-583-2800
- ③郡山市市民活動サポートセンター(郡山市)
☎024-924-3352
- ④須賀川市市民活動サポートセンター(須賀川市)
☎0248-88-9131
- ⑤しらかわ市民活動支援センター(白河市)
☎0248-31-7595
- ⑥会津NPOセンター(会津若松市)
☎0242-39-6539
- ⑦会津坂下町まちづくりセンター(会津坂下町)
☎0242-84-2135
- ⑧会津美里町民活動支援センター(会津美里町)
☎0242-85-7634
- ⑨喜多方市ボランティア活動支援センター(喜多方市)
☎0241-22-0603
- ⑩西会津町ボランティア活動サポートセンター(西会津町)
☎0241-45-4342

- ⑪相馬市そうま市民活動支援センター(相馬市)
☎0244-37-2240
- ⑫南相馬市市民活動サポートセンター(南相馬市)
☎0244-23-5420
- ⑬フレいわき市民公益活動支援センター(いわき市)
☎0246-35-5411
- ⑭ふくしま地域活動団体サポートセンター(福島市)
☎024-521-7333



ふくしま地域活動団体サポートセンター

運営受託：特定非営利活動法人ふくしまNPOネットワークセンター

〒960-8043

福島県福島市中町8番2号 福島県自治会館7階

TEL : 024-521-7333

FAX : 024-523-2741

E-Mail : saposen@f-npo.jp

URL : <http://www.f-npo.jp/saposen/>



QRコードから携帯サイトをご覗いただけます。

編集後記

- 春はもう目の前、寒さが苦手な私はうれしいことです。皆さんの新年度に向けた計画はいかがですか。（哲）
- 今年度の事業も残りわずかになりました。インフルエンザや大雪などに負けずに全力で頑張ります。（幹）
- 時代の転換期を迎えている今、私たち一人ひとりの価値觀と生き方が問われていますと感じます。（な）
- やなせたかしさんの絵本の読み聞かせ活動で保育所を訪ね、子どもたちの笑顔に浄化されています。（美）